

第2次試験 筆記試験の実施について

【全職種共通】 ※障がい者（事務）を除く。

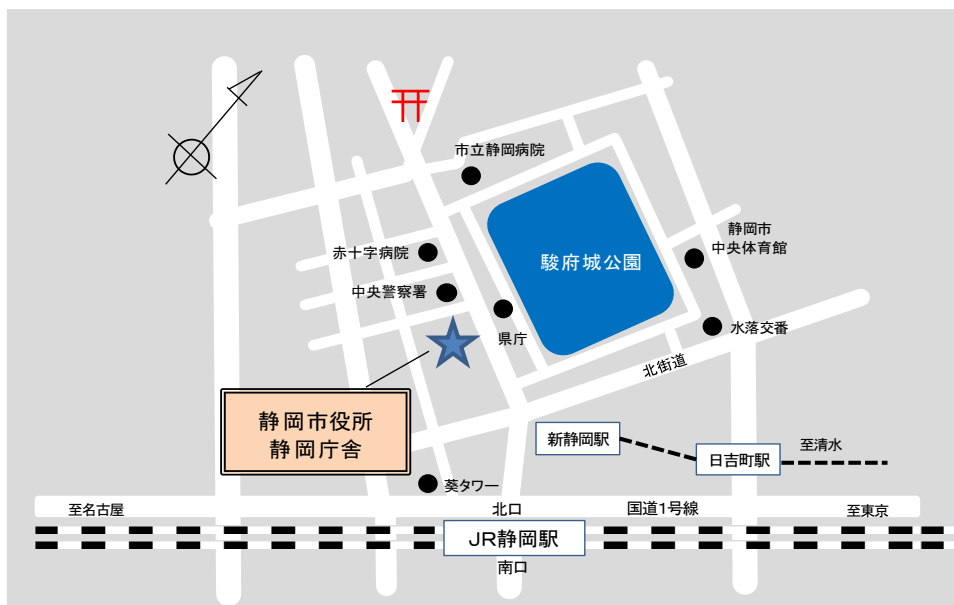
1 試験日程

試験日	集合時刻	試験時間
平成30年11月3日（土）	午後1時00分 【午後0時30分開場予定】	午後1時15分～2時15分 (60分)

2 試験会場

職種	集合場所	会場所在地
短大卒程度 事務	静岡市役所静岡庁舎 本館3階 第3委員会室	静岡市葵区追手町5番1号
短大卒程度 消防士		
高校卒程度 事務		
高校卒程度 消防士		
土木		
建築		
電気		
機械		
こども園調理栄養士	静岡市役所静岡庁舎 本館3階 第1委員会室	
保育教諭		

会場案内図



<アクセス>

静岡市葵区追手町5番1号

- ・JR静岡駅から徒歩約10分
- ・静鉄電車「新静岡駅」から徒歩約5分
- ・しずてつジャストラインバス「県庁・静岡市役所・葵区役所」下車

(次ページに、持ち物、注意事項等を掲載しています)

第2次試験 筆記試験の実施について

【全職種共通】 ※障がい者（事務）を除く。

2 持ち物

- (1) 第1次試験受験票控え（※）
- (2) 筆記用具
- (3) 時計（計時機能だけのものに限る。）
- (4) 就職活動票（必要事項をすべて記入して持参すること。）
- (5) 受験資格の「その他の資格要件」に掲げる内容が確認できる書類

職種	提出書類 ※ A 4判の大きさにコピーしたもの
こども園調理栄養士	栄養士資格証明書の写し（既取得者のみ）
保育教諭	保育士及び幼稚園教諭資格証明書の写し（既取得者のみ）

(注) 必要書類が提出されない場合や、受験資格を満たしていないことが判明した場合、それ以降の試験を受けることができません。また、最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。

- ※ ・第1次試験受験票控えを紛失等され手元にない方は、電子申請システムから再出力してください。
- ・再出力できない方又は郵送により申込み、控えを紛失等された方は、身分証明書を持参してください。

3 筆記試験会場への入場方法

静岡市役所静岡庁舎

- ① 新館（高い方の建物）1階青葉通り側にある警備員室横の入口から入場してください。
本館（低い方の建物）から入場することはできません。
- ② 午後0時30分から入場を開始します。
入口の机に置かれた受験者名簿の該当欄にチェックを入れてから入場してください。
- ③ 入場後は階段を使用せず、エレベーターで3階に上がってください。
3階から連絡通路を通って、指定された集合場所に入室してください。
- ④ 他の試験会場や事務室には立入らないでください。

4 注意事項

- **集合時刻に集合場所へ来場していない場合は、理由の如何を問わず受験を認めません**ので、時間に余裕を持ってお越しください。
- 第2次試験の受験を辞退する場合には、必ず静岡市人事委員会事務局任用係あて電話連絡のうえ、静岡市職員採用ウェブサイト上にある辞退届を11月2日（金）午後5時（必着）までに送付してください。
- 受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。